

尾道市市民農園募集について

尾道市農林水産課・因島しまおこし課

尾道市では、野菜や花の栽培を通じて自然と農業に親しんでいただくため、市民農園を開設しています。農業体験を通して心身をリフレッシュしたり、地域との交流の場としてご活用ください。利用者を対象として講習会も開催しますので、初心者の方も安心してご利用いただけます。このたび募集する農園及び区画数は次のとおりです。

- 募集農園
- ① ふれあい市民農園にしふじ 11区画
- ② 向島ふれあい農園田ノ頭 1区画
- ③ 向東ふれあい農園松ヶ峠 5区画
- ※今回は三庄の空きはありません

- 対象者 市内または農園近郊在住で、農地を持っていない方に限ります。
- 利用料 1区画年間2,550円
- 申込方法 申込用紙（農林水産課及び各支所で配付）に必要事項を記入のうえ、提出してください。 ※1世帯につき1申込に限ります。
- 申込期限 令和8年3月24日（火）

- 提出先

①～②	722-8501 尾道市久保一丁目15番1号 尾道市農林水産課 (本庁2階 電話0848-38-9212)
-----	--

- その他 3月26日（木）現地で抽選予定
- 10:30 向東松ヶ峠
- 13:30 にしふじ
- 15:30 向島田ノ頭

○尾道市市民農園の概要

名称	所在地	区画数	面積	駐車場	トイレ
ふれあい市民農園にしふじ	尾道市西藤町1309-2	101	20㎡	有	有
向島ふれあい農園田ノ頭	尾道市向島町4916	21	30㎡	有	なし
向東ふれあい農園松ヶ峠	尾道市向東町5320	54	30㎡	有	なし
因島ふれあい農園三庄	尾道市因島三庄町1633	39	30㎡	有	有

○農園の利用にあたって

- 1 栽培できる農作物は、野菜及び草花等とし、樹木や水稻は栽培できません。
- 2 区画のまた貸しや、農園内での営利行為は禁止します。
- 3 ごみの持ち帰り、園内の美化にご協力ください。
- 4 雑草を生やしたまま放置するなど、ほかの利用者の迷惑になるようなことがあった場合は、使用許可を取り消します。

○ふれあい市民農園にしふじ 案内図



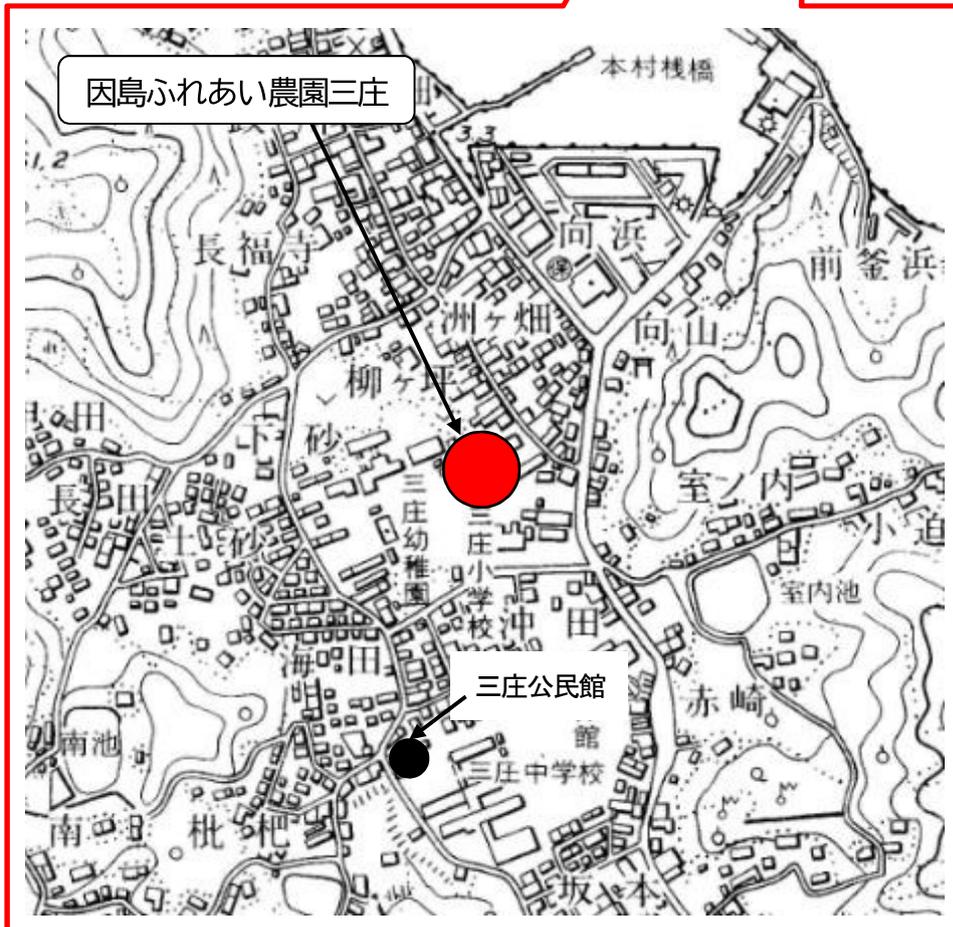
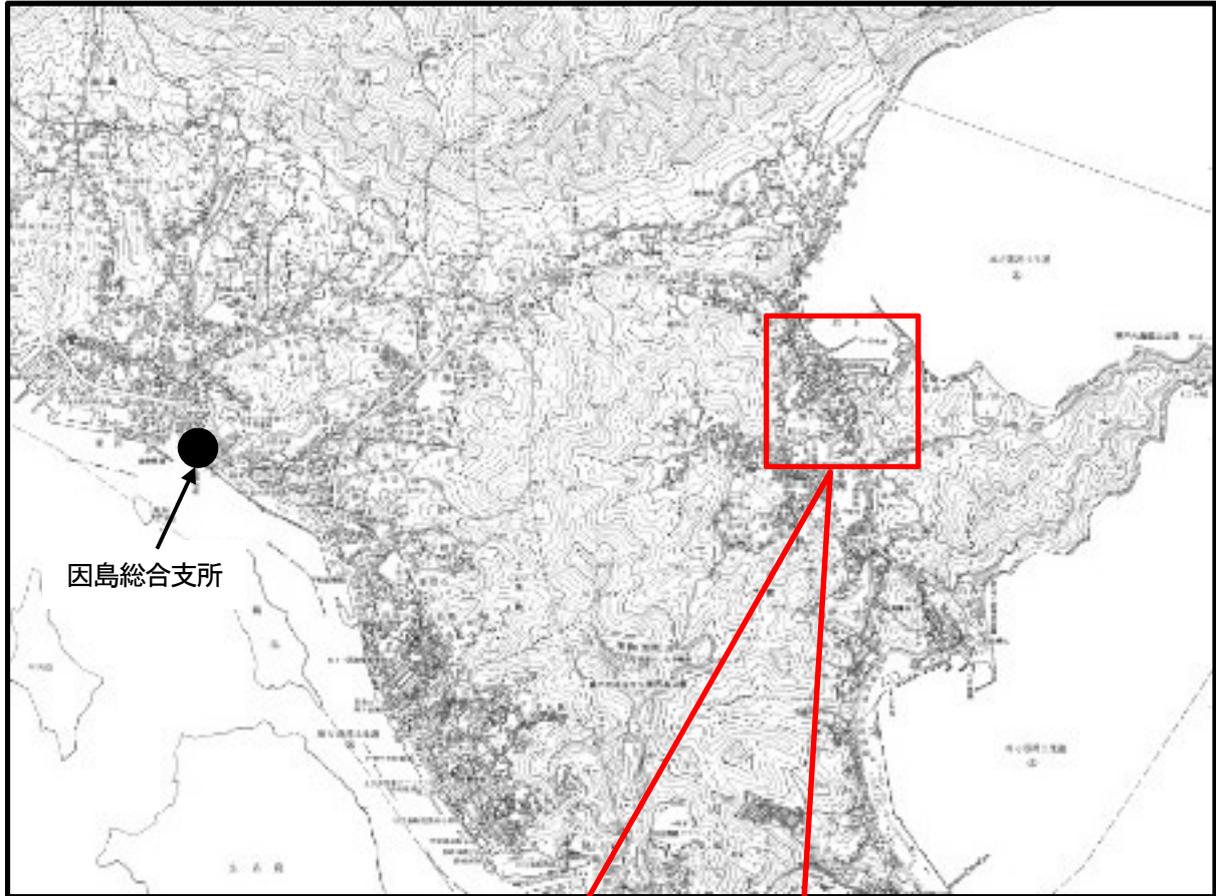
○向島ふれあい農園田ノ頭 案内図



○向東ふれあい農園松ヶ峠 案内図



○因島ふれあい農園三庄 案内図

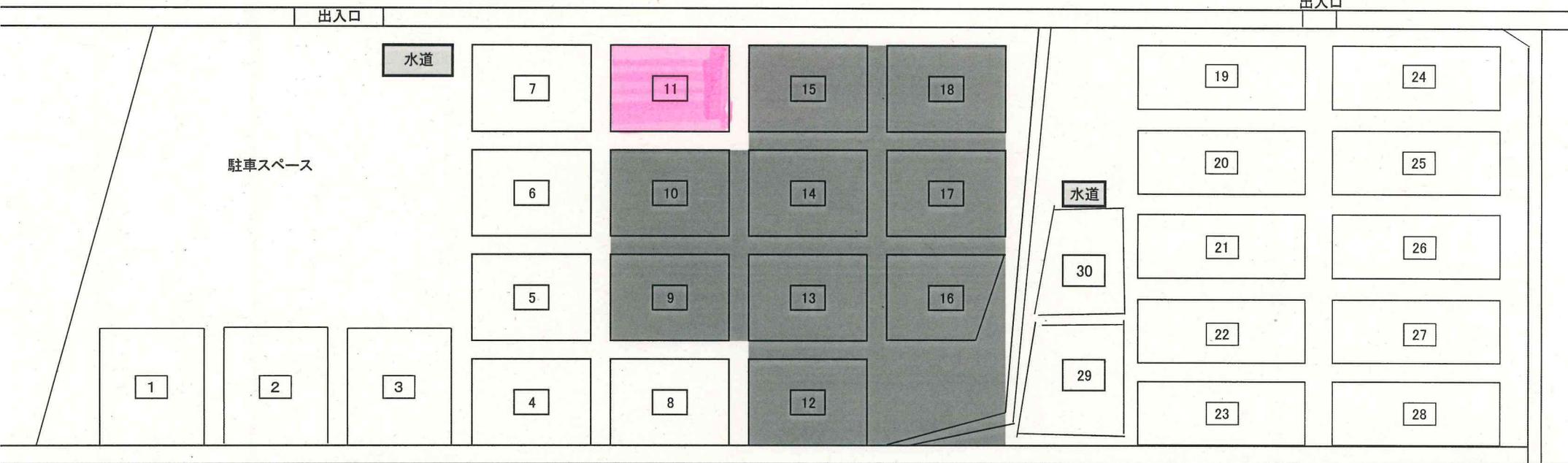


ふれあい市民農園にしふじ



空き区画: 2, 3, 31, 32, 36, 41, 51, 71, 75, 76, 88
(11区画)

副道路

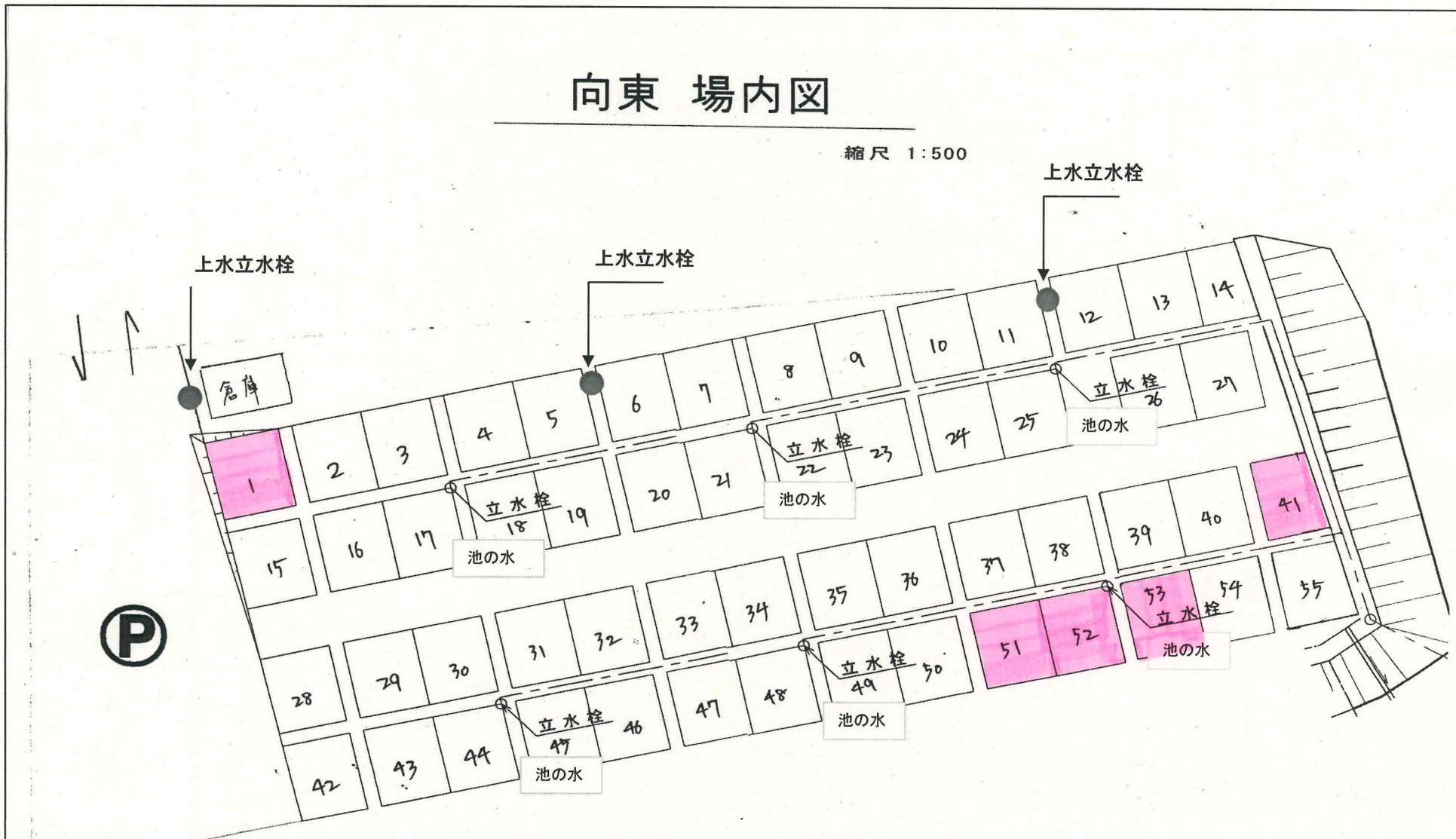


主道路

空き区画：11
(1区画)

向東 場内図

縮尺 1:500



空き区画: 1, 41, 51, 52, 53
(5区画)